

## 第39回筑前地区中学校体育連盟新人剣道大会について

本大会は、筑前地区中学校体育連盟主催大会の開催にあたっての新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン、全日本剣道連盟 主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインに則って実施します。

### 1 剣道大会開催における感染予防対策について

#### (1)大会参加者の留意事項

- ① 各学校、「参加同意書」を筑前地区中体連ホームページよりダウンロードし、保護者が必要事項を記入し、所属校の校長に提出する。※同意書は学校保管とする。
- ② 大会参加者は、大会の1週間前から健康観察を行い、「体調記録表(学校保管用)」を筑前地区中体連ホームページよりダウンロードし、1週間の健康観察の結果を記録する。※体調記録表は、学校保管とする。また、大会後1週間の健康チェックを行う。
- ③ 引率責任者は、「**体調確認表(大会当日提出用)**」を筑前地区中体連ホームページよりダウンロードし、大会に参加する選手の大会当日の体温および大会前1週間における各事項の有無について記入し、**学校受付時に提出する。**
- ④ 会場内には、審判員、役員、選手7名、監督、コーチ(中体連へ登録されている方)と、各校保護者7名までの入場を認める。補員含め7名ですので、ビデオ撮影を生徒にはさせないこと(試合へ集中させるようご協力願います。ただし、教員がセットして撮影することは可とする。)応援生徒、ビデオ撮影係として生徒が会場に来られても一切入れません。(体育館のフロア内には、保護者の方ははいれません。)
- ⑤ 会場では常にマスクを着用する。面をつける際にマスクをつけ替える場合は、面をつける直前にマスクをつけ替え、使用したマスクはビニール袋等に入れ、名札の中に入れる。面を外し、マスクをつけ替える際も同様である。
- ⑥ 各学校控え場所(使用した場所)は、責任を持って消毒をする。この際、消毒・用具については、各学校で準備をお願いします(会場校への負担軽減のため)。なお、専門部としてもアルコール消毒・用具等準備は致します。(体育館出入口、トイレ・手洗い場前、審判席等設置)

#### (2)大会および競技に係る留意事項

- ① 開会式、閉会式は行わず、表彰式を行う。
- ② 表彰式は、男女とも3位までに入賞した学校の表彰を行う。(代表者のみ)
- ③ 大会は、下記の日程で行う。ただし、状況によって変更する場合がある。会場で稽古する場合は、周囲の学校との間隔に注意し、密にならないようにする。※アップの時間設定あり

女子	7:40 ~ 8:00	宗像地区
	8:00 ~ 8:20	糟屋地区
	8:20 ~ 8:40	糸島、筑紫地区
	9:10 ~	試合開始

男子	12:20 ~ 12:40	宗像地区
	12:40 ~ 13:00	糟屋地区
	13:00 ~ 13:20	糸島、筑紫地区
	13:30 ~	試合開始

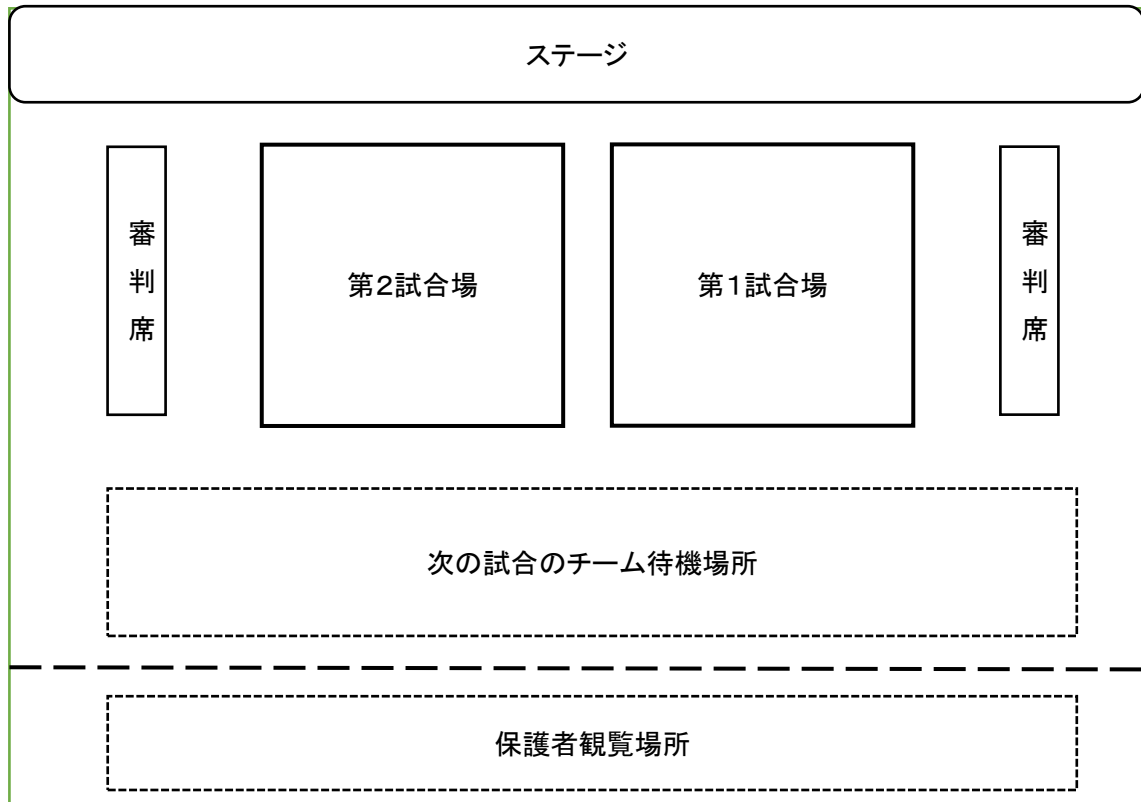
※女子の試合前に打ち合わせ(審判会議含む)を行います。試合前にマナーチェック実施

※女子終了予定(表彰式含む) 12:00前後 男子終了予定(表彰式含む) 16:00前後

- ④ 男子の出場校については、12:00~12:30までの間に会場校(中央中)へご集合ください。

**※3密を避けるため、入場に関しては、係の指示に従ってください。**

- ⑤ 試合終了後、敗れた学校から会場から退出くださいますようお願いいたします。なお、4位までに入られた学校の顧問の先生は、県大会参加申し込みの手続等の確認をしますので、残ってください。
- ⑥ 体育館会場図は下記の通りである。控え場所については、1階武道場になっています。控え場所の指定ありません。譲り合って密にならないようにご協力願います。また、体育館会場内のドアを開け、換気を行います。(当日の温度、湿度等状況により送風機を使う場合もあり得る)



- ⑦ 選手は、必ず面マスクおよび面シールド(マウスシールド可)を装着する。
- ⑧ 鍔競り合いに関しては、全剣連ガイドラインの「暫定的な試合・審判の方法」(※1)に則り試合を行う。
- ※1) 鍔競り合いを行う際は、一呼吸までを有効打突の範囲とし、それ以降はやすぐに分かれる。掛け声は出さない(引き技時の発声は認める)。鍔競り合いになった瞬間、または一呼吸までの技は有効打突として認める。審判員は鍔競り合いを解消しない場合は、ただちに「分かれ」を宣告する。「鍔競り合いの解消」は、お互いに一気に間合いを完全に切ることにする。
- 鍔競り合いを解消しようとしている相手に対して、解消途中で間合いが完全に切れる前に間合いを詰める行為、または、鍔競り合いの解消途中で引き技を出す行為は反則とする。
- 審判による「分かれ」を待つ様子がある場合には、合議のうえ1度目は指導、その後も続くようであれば、合議のうえ反則とする。
- ⑨ 代表者戦において、時間内に勝敗が決せず延長戦となった場合、延長戦および勝敗の決定は次のようにする。
- ・延長戦は、2分刻みで行い、2回目の2分間終了後、給水時間をとる。
  - ・給水時間は、双方が面を外してから2分間とする。
  - ・選手は、審判主任の2分経過の合図で面をつけ、試合を再開する。
  - ・給水時間後、2分間の延長を3回行っても勝敗が決しない場合は、再度2分間の給水時間を設け、これを繰り返す。(2分試合×3回、2分給水。2分試合×3回、2分給水。)